

2018 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)は、2018 年度で 3 年目を迎える。

短期大学においても第Ⅱ期中期計画と連動する形で 2018 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2018 年度 大阪女学院短期大学 事業方針

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を一定数確保する。

2018 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度からの新カリキュラムの定着
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入への支援、「English + 1(プラスワン)」等、特色の明確化
3. 認証評価に向けた自己点検評価の実施
4. 2018 年度に迎える開学 50 周年に向けた、周年事業の実施
5. SD研修の充実
6. 各部署専任職員の自己評価書作成能力の育成

2018 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として行われているキリスト教教育プログラムをその目的・目標・在り方について検討すると共に、これまでの成果を振り返り、今後における展開を進めていく。

2. 人権教育

各人が生命、自由、幸福追求をはじめとする人権を学び、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。また、その過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。
また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

独自教材とe-Bookを大幅に改善する。CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスをessential, standard, advancedの3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力を伸長する。

クラス編成テストの改善、集中的語彙学習、集中的リーディングを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

昨年度に行った集中的語彙学習および集中的リーディングの成果を分析し、一層の向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

昨年度に行った集中的語彙学習および集中的リーディングの改善成果に基づき、向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2017年度は「本学が育てたい学生像」を再確認し、2年間の学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの初年度となった。2018年度は、新カリキュラム1年目に実施された授業の点検、及び、2018年度に新規開講される授業の調整を行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる方法を探る。

TOEICスコア伸長を目指して、「TOEICプログラム」を発足させる。TOEIC合宿等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFLを受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度は、学内でのTOEICセミナーを企画している。

(4) アドバイザー制度

昨年同様、春学期に全アドバイザー教員への説明会を設けることで、秋学期初頭に実施する一年

生全員を対象としたアドバイザーアワーや学生との個別面談においてきめの細かいアドバイスを行っていく。また、これまで1年次に必修科目が集中したため2年次の密度が低くなりがちだった短期大学2年生を対象とするOJCゼミが2018年度に初めて実施されることから、その実施を踏まえ評価を行う。OJCゼミの担当者がアドバイザーを兼ねることにより、就職活動が本格化する2年次においても実りある学生生活を送るため、さらに充実した支援を行う。

(5)国際交流

学内の正規留学生数の増加により、留学生を主体とした国際交流が可能な環境となってきた。2018年度は、交換留学生と正規留学生の隔たりをなくし、留学生とそれ以外の学生が「学内から国際交流」のコンセプトを引き続き踏襲し、国籍を問わない国際交流の場やイベントを企画・実行できるよう国際交流委員会はサポートする。

また学生の文化交流を目的とした「English Cultural Exchange」が2017年度より再開し、初年度は大阪で開催した。2018年度は台湾でのプログラム開催に向け協定大学と綿密な計画を立てるとともに、学生にとって安全かつ有意義なプログラムになるよう努める。2017年度に新たに加わった、エリア・スタディーズ ハワイについて、引率教員並びに学生からのフィードバックを基に評価したうえで、2018年度実施に向けてプログラムに変更等の必要がないか検討する。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

入学生の情報リテラシー格差に対応するために、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組みLSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。IR委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

(2)生涯学修への応用

開学以来のICT学修環境への取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すと共に、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによって目指していく。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育研究に対する支援がより充実したものとなる図書館サービスの向上を図る。そのために、LSC及び学院教育研究センターなど各部署との連携を一層密なものとする。具体的には、シラバス関連資料、学院が所有する各種資料を組織的収集、提供するとともに一層の電子化を進める。またユーザー個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)と、授業での情報検索・収集のサポート等の支援体制を強化する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金の制度改正に伴い、学生に分かりやすく告知し、認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

(1)大学編入

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制を引き続き充実する。また、大阪女学院大学への編入学生の増加を図るため、1年生のうち編入学希望者を対象に、大阪女学院大学のカリキュラムの説明会を設ける。

(2)就職

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と、就職活動スケジュールの短期化・早期化の傾向に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。

V. 社会的活動と貢献

1. 生涯学習

2018年度は、生涯学習第2ステージ（2016年度よりスタート）の最終年となる。生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的に立ち返り、地域や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。同時に、2019年度を起点とする第3ステージの方向性について、検討を開始する。

*Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2018年度は、第2ステージの最終年として「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC初～上級」「韓国語初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実にも努めるとともに、第3ステージに向けて、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性について、検討を開始する。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供と、実績を積み重ねてきた。これ等の継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4)高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼の醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。

2. 学生募集広報

- (1)本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- (2)受験生応援サイト(OJnavi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築により、タイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- (3)公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- (4)本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- (5)カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。

3. 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学及び中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

4. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が長年の課題であったが、2016 年度は屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を行い、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修を行った。2018 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を進める。

5. 財務

2015 年度から3年続けて募集定員を満たす中、第Ⅱ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、学院全体における大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、適正な人件費比率に改革するための取組みを継続し、将来計画に向けた諸積立も継続する。

6. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、新規の FD として新任教員対象のオリエンテーションを実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、特に今年度は自己評価書を作成する能力及びIR関連データを取り扱える能力を養う取り組みを行う。

合同の FD/SD としては、継続的に ICT スキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

2019 年度に迎える 2 回目の認証評価に備え、自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、自己点検評価を行う。全学生の iPad 所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。また、規程の見直し等、必要な条件を整備し、教員評価を実施する。

3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため規定化を進める。

4. 教学IR、質保証への取組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデ

ータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、カリキュラム等の整備及び多様な入学試験の整備を行い、教育の質保証へ繋げる。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。

新しいシステムを導入することで、現在手動で行っている長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを模索する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけ、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを模索する。

6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の獲得に向けて教員への呼びかけを強化する。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事異動が継続的に取り組まれている中、大学・短期大学事務局も新たな指導體制でスタートする。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。